

令和7年3月4日

尾花沢市議会議長 殿

会派名

代表者（無会派議員）名

鈴木清 

調査研究報告書

次のとおり政務活動事業を実施しましたので報告します。

事業名	調査研究先進地視察
期 日	令和7年2月26日（水）～ 年2月27日（木）
主な利用 交通機関	JR新幹線、在来線
実施場所	①2/26 東京都永田町（参議院議員会館） ②2/27 “ 多摩市（愛和小学校）
調査研究 内 容	①各省庁が所管する新制度等について、研修と 意見交換を行う。 ②食育と農業の大切さを学ぶ愛和小学校の 「食農教育」を学ぶ。
参加者	鈴木清

※添付書類：参加者全員が所感等を任意様式にまとめ添付する

「調査研究先進地視察 および 特別交付税要望活動」 2025年(R7)2月26日(水)~2月27日(木)

鈴木清 + 市政研究会(4名) 【所感】

I. 国会勉強会 2月26日(水) 10:00~16:00 参議院議員会館 B102会議室

1. 【総務省】「過疎地域持続的発展支援交付金」

昭和45年以來の過疎対策・過疎法の経緯をおきし、「過疎地域持続的発展支援交付金」など様々な事業の説明をいただいた。本市では少子高齢化が進み、R9年統合小学校建設により、廃校が増え、様々な課題があるが、その解決策についてご教示いただいた。「課題解決のため、どんな施策が必要なのか、ストーリーを作って応募してほしい」というアドバイスであった。

2. 【農林水産省】「水田政策の見直しの方向性について」

国では「水田活用の直接支払交付金」など水田政策をR9年度から根本的に見直す検討を本格的に開始しているとして、概要を9点にわたって説明いただいた。議員からは、本市の農業問題の現状の訴えがあり、農業の後継者問題・米価高騰・有機や減農薬への支援など様々な意見交換を行った。

3. 【経済産業省】「地域経済活性化に向けた施策」

石破首相の地方創生2.0が始まっている。どうすれば地方経済が良くなるか、様々な施策をご紹介いただいた。2017年施行の「地域未来投資促進法」により、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域に経済的効果を及ぼす「地域経済牽引事業」を促進する法律だ。市町村・県は基本計画を策定し、国が同意し進めることを事例とともにご紹介いただいた。現在全国で225件の基本計画があり、地域の特性として、「産業の集積」「インフラ」「観光資源」「特産物」、活用する分野として、「成長のつくり」「観光・スポーツ・文化・まちづくり」「農林水産・地域商社」を掲げるものが多いとのこと。山形県では、地域未来牽引企業の例として「株式会社てん六」を紹介いただいた。本市の基本計画をどのように作っていけば良いのか考えさせられた。

4.【国土交通省】「ニ地域居住等の促進について」

「ニ地域居住」とは、主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点を設ける暮らし方を言う。社会的意義としては、都会から地方への人の流れを生むことで、地域の担い手の確保や消費等の需要創出、関係人口の創出・拡大が図られる意義がある。また個人的意義としても、多様なライフスタイルの実現を通じたウェルビーイングの向上、新たな暮らし方や働き方の実現、学びの機会の創出が可能になる。

私自身を振り返ると、30代に本市に帰省。弱電の工場を経営しながら、四季の映画撮影のため、東映京都撮影所で働いた経験があった。一生一ヶ所ではいかなくてはいいけいではなく、二つの地域で働くという選択肢がある。本市ではすいか農家の働き手の確保や若い女性を含め若者にニ地域居住が可能であることをもっとアピールすべきであり、その典型を作り出す必要がある。

5.【国土交通省】「地域交通の現状と施策について」

地域交通は今、運転手不足・路線の休廃止・利用者の減少・経営状況の悪化と続き、コロナ禍の影響もあって存続の危機に晒されていると言える。国は2007年地域交通法・2013年に交通政策基本法の制定を行い、自治体を中心とする地域が「望ましい交通ネットワーク」を追求できるようにしてきたが、2023年地域交通法を改正し、地域交通を「リ・デザイン(再構築)」し、利便性・生産性・持続可能性を高めるよう政策を打ち出してきた。石破首相が「地方創生2.0」において「全国で“交通空白”の解消に向け、移動の足の確保を強かに進めます」と発言しているように、本市の「交通弱者」「交通空白地の克服」の課題は共通している。本市では銀山温泉があるため、「観光の足」と「地域の足」の確保をどうリ・デザインしていくかが問われている。今度の国土交通省のご教示は、国の政策・歴史・事例を紹介いただき大変参考となった。

本市では、今年10月からのAIデマンド実証実験が始まる。銀山温泉へのパーク&ライド、タクシ(交通の)業界の日本版ライドシェアが始まり、東北でも先駆的な試みとなる。本市に合ったオーダーメイドの地域公共交通の再編(リ・デザイン)を「共創MaaS」の考え方を市民と共に学び考えて行きたい。

II. 食農教育の東京都多摩市立愛和小学校

2月27日(木) 10:00~11:00

「どうして、東京の都会でこのような食育と農業の大切さを学ぶ食農教育の実践ができるのか?」といった疑問があった。しかしこれは大変失礼な疑問であった。田舎の学校でできて、都会ではできないだろうという先入観こそが誤りであると、愛和小学校(児童およそ300人)を訪ねて気づいた。同校は東京都多摩市にあり、多摩丘陵にある。多摩丘陵を舞台としたアニメ映画「平成たぬき合戦ポンポコ」(高畑勲監督)を(ジブリの)思い出していたと、畑地と田地の風景が分かる。

では、まず「食農教育」の考え方はどこから来たのか。日本では2005年に学校給食法から発展して「食育基本法」が出来てきた。そこに「エディブル・スクールヤード(食べられる校庭)」の教育プログラムを堀口博子さんが、アメリカから日本に紹介したのが始まりとされている。エディブル・スクールヤードとは直訳では「食べられる校庭」といい、校庭の一角に菜園をつくり、先生と生徒(児童)、保護者、ときには地域の人も参加しよがら共に食物を栽培し、収穫し、食べることを授業の一環として行う取り組みだ。

次に大事なのは、愛和小学校がどのようにエディブルスクールヤードの食農教育を実現し運営しているかということだ。それは「地域学校協働活動」というシステムで行っていることが重要だ。「地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える」として、地域と学校は相互にパートナーという発想だ。相互に連携し協力して活動していることが素晴らしい。パートナーのメンバーはPTAの保護者だけではない。高齢者・成人・学生・NPO・民間企業・団体・機関等の幅広い住民の参画があるようだ。サポーターズの便り「らぼーる通信」がくわしく活動を紹介・募集・計画を知らせている。具体的には、1年「おおきくそだてわたしの花」、2年「大きくそだてわたしの野さい」、3年「すかたをかえる大豆」、4年「ゴーヤとコンポスト」、5年「ライスプロジェクト」、6年「じゃがのちろポ」のカリキュラムがある。

さて、統合小学校に向う本市ではどのようなワクワクときどきのカリキュラムが組んでいけるだろうか。六沢大根・すいか・米・アスパラなどなど豊かな作物があり、徳良湖のかんがい用水から花笠おどりと発展した伝統文化の継承もある。愛和小学校の実践に学びたいものだ。